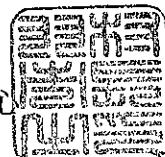




羽建施発第1403号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

羽村市長 並木 心



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号をもって依頼のありました標記のことにつきまして、下記のとおり回答します。

記

○主要地方道29号立川青梅線（奥多摩街道）の安全対策を

奥多摩街道はバイパスが整備されましたが、依然、大型車両を含む交通量が多い路線です。沿線には、小学校や幼稚園、また観光シーズンには観光客が多く訪れる「玉川上水の羽村堰」があるにもかかわらず、歩道の幅員は1m、場所によっては歩道のない部分もある状態です。歩行者の安全の確保ができる歩道の拡幅整備が図られるよう配慮されたい。

○交差点改良による交通渋滞の解消と歩行者・自転車の安全対策を

右折レーンがないことによる交通渋滞は、排気ガスによる沿道環境の悪化や無理な右折による事故の要因になります。右折レーンを設置して渋滞の解消とともに、交差点付近の歩道を整備して歩行者・自転車の安全対策事業の推進が図られるよう配慮されたい。

○道路のバリアフリー化の推進を

市では、平成14年に策定した交通バリアフリー基本構想に基づき特定経路を指定し、バリアフリー道路のネットワーク化を推進しています。この中で、主要地方道29号立川青梅線（バイパス）の一部の区間についても事業が実施されました。引き続き隣接市まで整備を行い、高齢者や障害者が円滑に移動できるように図られたい。

○首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路等の充実について

圏央道の八王子ジャンクションからあきる野インターチェンジまでの

区間が、平成19年6月に開通し、中央道と関越道が接続します。

これにより、圏央道の環状道路としての機能が整うこととなります。沿線地域がその効果を享受するためには、各インターチェンジへのアクセス道路の整備やボトルネック解消など、道路ネットワークの充実が必要です。更なる整備促進を図られたい。

○災害対策として電線類の地中化を

災害時における交通の確保などの観点から、緊急交通路として位置づけされている道路について、早急に電線類の地中化を図られたい。

○橋梁の耐震補強について

万一の首都直下地震等の大規模地震時に応急対策活動が円滑に行えるように、緊急交通路以外の道路橋についても耐震補強が実施できるよう図られたい。

※道路特定財源の一般財源化の議論の前に、これら必要な道路整備、改築等を実施し、地域内の基本的な行政サービスの確保を図られたい。